

千葉市内で発見された化学弾の無害化処理等についての
住民説明会（第6回）質疑応答概要

1. 開催日時 平成24年1月28日（土）10:00~12:30
2. 開催場所 千葉市蘇我勤労市民プラザ
3. 参加者
（千葉市住民等）35名
（千葉市の事案に関する現地連絡協議会）環境省、千葉県、千葉市、四街道市

4. 概要

環境省から配布資料に基づいてパワーポイントによる説明を行い（55分程度）、その後、質疑応答（75分程度）が行われました。質疑応答の概要は以下のとおりです。

なぜ撮影は冒頭のみなのか。説明会は全て公開で行うべきではないか。

この説明会のやり方として、千葉県、千葉市と相談した結果、撮影は冒頭のみさせていただこうと決定し、開催通知にもその旨案内させていただいています。撮影を許可する、というやり方ができないわけではありませんが、本説明会は、住民の方々にご理解いただくことが目的であり、特に砲弾の金属製保管容器などは、説明会では映写して説明いたしますが、保安上の観点から、一般の配布資料として扱われることは避けたいと考えており、説明会は冒頭のみ撮影でお願いしたいという結論に至りました。

今回処理するのは176発ということだが、日本国内でどれくらい砲弾があるのか。処理する施設は他にないのか。

発見事例は他にもあり、現在保管中のものもあります。今回は176発と多かったので、処理をしないままでは住民の方々の不安もあるため、できるだけ早急に処理をしようという結論に至りました。砲弾については、発見のされ方で処理の仕方も変わるため、発見された時点で、その処理については検討されることとなります。

なお、化学弾を処理する施設は千葉市の他に福岡県の苅田港に1施設あります。

毎回住民説明会に参加しているが、この説明会は環境省側の一方的な説明を聞かされてきており、一層の不信感が募っているところ。環境省は市民が分かるうが分かるまいが関係なくその都度「説明会をやってきた」とのアリバイ作りにしかしていない、と確信している。

この説明会について、我々は住民の皆様にご丁寧に説明するために開催していることをご理解いただきたいと考えております。

住民への連絡について、防災無線が聞きづらいため、別の方法を検討してほしい。また、処理状況のおしらせについては、環境省のホームページ以外にも千葉市のホームページからも閲覧できるようにしてほしい。

防災無線以外の方法として、千葉市の提供する安心・安全メールによる情報提供を考えており、携帯にも情報が入るようになります。また千葉市のホームページからも無害化処理の状況が分かるよ

うな対応を検討いたします。

砲弾の処理した後の残がいはどうなるのか。

砲弾処理後に発生する残がいについては、産業廃棄物として、適正に処理します。処理の方法等に関しては、廃棄物処理法の体系においてしっかりと処理されたことを確認いたします。

環境省はこの事業を専門家の指導や意見を踏まえながら行っているというが、具体的にはどのような専門家が関与しているのか。

具体的には、「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」の検討員の指導や意見を踏まえています。本検討会の検討員の名簿については、環境省のホームページでも公表しています。

総ヒ素の自主管理値を超える事態が生じた場合はどうなるのか。

総ヒ素の自主管理値を超える事態が生じた場合は、当然に処理を中止して原因を究明します。総ヒ素の分析結果が出るのは当日ではありませんが、仮にそのような事態が生じた場合でも、急性的な毒性が問題となることはなく、住民の方が直ちに避難する必要はありません。

化学剤に含まれる有機ヒ素は無害化処理で無機ヒ素となるが、無害化と無毒化とは異なり、ヒ素そのものの毒性は消えず、無害化処理によってヒ素の毒性は強くなっていく。このようなヒ素を環境省はどのように管理しようとしているのか。

ヒ素というのは例えば金属の精錬過程で出てきたり、半導体の製造過程でも使用されています。化学剤は防護服を着るなどして特別の対応を図る必要があるのに対し、無機ヒ素というのは、確かに慢性毒性は強いですが、自然界にも存在し、通常の廃棄物としても存在します。環境省としてはこの無機ヒ素について、廃棄物処理法に則り、人への健康被害や周辺環境への汚染が生じないように処理したいと考えています。

緊急時の対応について、無害化処理請負業者から隣接する関連事業者に連絡があるとのイメージはあるが、具体的な方法を知りたい。

周辺事業場等で働いている方々にどう連絡するかについて、何らかの緊急事態が発生した場合には、関連事業者のそれぞれの窓口に連絡すべく、必要な連絡体制が構築されています。働かれています方の中には、自分の部署では具体的な内容が示されていない、という方がいらっしゃるかもしれませんが、緊急事態が発生した場合に対応が必要な場所で働かれています方については、お知らせがなされているものと考えております。

今回、農場周辺の住民が持ち込んだ砲弾が1発あったということだが、環境省は、今回の砲弾の発掘・回収にあたり、農場内しか調べておらず、たくさんある周りの空地等について、どうして砲弾の有無を調査しようとしていないのか。

平成21年度に発掘・回収を実施した際に確認されていた過去の発見情報は農場内の土中から発見されたというものでした。これは、農場の畑部分は終戦後から今日まで大きな土地改変がされておらず、そのままの状態を維持していたために偶然発見されたと考えられます。このように考えますと、現在空地であったとしても、過去に一度土地改変されているところは、砲弾が発見される可能

性は比較的少ないと考えられますが、もし農場周辺の土地において、今後、終戦時から今日まで土地改変が行われていない場所を工事する等の計画があり、ご不安に感じられる場合には、工事計画を検討する段階で毒ガス情報センターまでご相談ください。

以上の他に、千葉市が化学弾処理のメッカになるのではないかと、中国の遺棄化学兵器処理の実績づくりのためにこの事業を実施しているのではないかと、緊急時の対策については具体的な基準値に照らして判断すべきではないかと、といったご意見がありました。

(以上)